

病院薬剤師の偏在指標について

厚生労働省は、薬剤師確保策を検討する際の参考として、「薬剤師確保計画ガイドライン」（令和5年6月9日付け薬生総発0609第2号、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）を作成し、当該ガイドラインに規定する偏在指標を下記のとおり算定しています。

【病院薬剤師の偏在指標】

| | | 偏在指標 | 分類 |
|-------|-------|------|---------|
| 岡山県 | | 0.85 | 薬剤師少数県 |
| 二次医療圏 | 県南東部 | 0.93 | |
| | 県南西部 | 0.89 | |
| | 高梁・新見 | 0.41 | 薬剤師少数区域 |
| | 真庭 | 0.49 | 薬剤師少数区域 |
| | 津山・英田 | 0.56 | 薬剤師少数区域 |

出典：令和5年6月9日付け事務連絡「薬剤師偏在指標等について」

※病院薬剤師の偏在指標

＝調整薬剤師労働時間（病院）／薬剤師（病院）の推計業務量

※目標偏在指標＝1.0